

広報あしや

平成17年 1月15日号
No.908 (2005年) 毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL. 0797-31-2121 FAX. 0797-38-2152
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



「阪神・淡路大震災 芦屋市犠牲者追悼式」(平成12年1月16日)
震災から5年、震災で亡くなられた451名(現452名)の遺族465人が参列し、いまだ癒えない悲しみに耐えつつ、明日への誓いを新たにしました。

阪神・淡路大震災

「芦屋市犠牲者追悼式」・「1.17 芦屋市祈りと誓い」

阪神・淡路大震災から間もなく10年目を迎えるにあたり、震災の犠牲となられたかたがたに哀悼の意を表するため、「阪神・淡路大震災 芦屋市犠牲者追悼式」ならびに「1.17 芦屋市祈りと誓い」を下記のとおり実施します。

問い合わせ 秘書課 ☎38-2000



慰霊と復興のモニュメント

阪神・淡路大震災 芦屋市犠牲者追悼式

日時 1月16日(日)午後2時～4時
一般のかたの受付は、午後3時頃に行います。
ご遺族の皆さまには、すでに案内状をお送りしています。
会場 ルナ・ホール
会場には駐輪場・駐車場がありません。バス等をご利用ください。

1.17 芦屋市祈りと誓い 雨天決行

日時 1月17日(月)午前7時～午後5時
ご自由に記帳と献花にお越しください。
会場 阪神・淡路大震災慰霊と復興のモニュメント前(浜芦屋町「芦屋公園内」)
駐輪および駐車場がありません。
バスまたは徒歩でおいでください。
供花や供物などは固くご辞退いたします。
献花用の花はご用意いたします。

「集会所トーク」にご参加を

行政改革とまちづくりをテーマに市長と話してみませんか。
各集会所には、駐車・駐輪のスペースがありません。バスまたは徒歩でお越しください。
事前の申し込み受付はしませんので、直接会場へお越しください。

夜の部 午後7時30分～9時

会場	開催日
翠ヶ丘集会所	1月24日(月)
浜風集会所	1月25日(火)
朝日ヶ丘集会所	1月27日(木)
潮見集会所	1月28日(金)
大原集会所	1月31日(月)
竹園集会所	2月1日(火)
打出集会所	2月3日(木)
前田集会所	2月4日(金)
西蔵集会所	2月7日(月)
春日集会所	2月8日(火)
茶屋集会所	2月10日(木)

昼の部 午後3時～4時30分

会場	開催日
三条分室	1月29日(土)

三条分室は、旧三条小学校・現三条デイサービスセンター(三条町39-20)内です。

夜の部 午後1時30分～3時

会場	開催日
奥池集会所	2月5日(土)

問い合わせ 行政改革推進室 ☎38-2005

第2次芦屋市環境計画(素案)へのご意見をお寄せください

資料閲覧 1月17日(月)から市の素案をホームページに掲載します。行政情報コーナー・生活環境部総務課でも閲覧できます。
提出方法 意見提出の様式は自由ですが、2月7日(月)＜必着＞で意見・住所・氏名(団体名)・電話番号を記入し、郵送・ファクスまたはメールで下記へ提出してください。
結果については、ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ

生活環境部総務課 ☎38-2051/FAX38-2162
(〒659-8501 精道町7-6) Eメール info@city.ashiya.hyogo.jp

生産緑地地区の変更案を縦覧します

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)生産緑地地区の変更(朝日ヶ丘2生産緑地地区の廃止)
縦覧期間 1月17日～31日(平日の執務時間内)
縦覧場所 都市計画課(市役所北館3階)
この案について、ご意見のある住民および利害関係者のかたは、期間満了の日までに意見書を市に提出することができます。



長年の懸案であった芦屋市火葬場(名称「芦屋市聖苑」)が、明るい近代的な施設として整備され、一月一日からオープンします。「聖苑」は、苑内に可能な限り緑を配して周囲の緑豊かな自然景観との調和を図り、また厳粛な雰囲気の中にも安らぎを与えるよう配慮しています。

火葬炉は、最新のコンピュータシステムを導入して燃焼制御を行い、無煙無臭化を図り、更なるダイオキシン類削減対策として、バグフィルターにACCF(活性炭素繊維)吸着フィルターを付加するなど周辺環境に影響を与えないよう、万全を期しています。

「芦屋市聖苑」2月1日オープン

問い合わせ 生活環境部総務課 ☎38-2055

芦屋市聖苑 ☎25-2478

休業日 1月1日および施設点検日(年間9日間程度)
業務時間 午前9時～午後5時
予約受付 1月27日(木)から電話で。予約状況を確認し、火葬許可証・使用許可申請書を聖苑へ
使用料 10歳以上 20,000円
10歳未満 10,000円
死産児 5,000円
市外利用者は使用料倍額

平成17年度市職員募集

募集期間 1月17日～26日＜必着＞

【保育職・若干名】＜4月1日採用予定＞

対象 昭和54年4月2日以降出生の人で、保育士登録を受けている人、または保育士資格を有する人(3月末までに取得見込み者を含む)で保育士登録を受ける見込みの人
試験日・会場 2月6日(日)・芦屋市役所分庁舎

問い合わせ 人事課 ☎38-2019

【幼稚園教員・若干名】＜4月1日採用予定＞

対象 昭和54年4月2日以降出生の人で、幼稚園教諭普通免許を有する人、または3月末までに取得見込みの人
試験日・会場 2月6日(日)・精道中学校

問い合わせ 教職員課 ☎38-2003

《案内書》それぞれの問い合わせ先、および市役所北館受付で配付。市ホームページからもダウンロードできます。郵送で請求する場合は、必ず140円切手を貼付した返信用封筒(角2号)を同封してください。